



V.S.E (Victim Support Ehime)

一般社団・NPO法人被害者こころの支援センターえひめ会報

サポートニュースえひめ

事務局／〒791-1114 松山市井門町544-4 TEL・FAX089-905-0170

被害者支援と支援者支援の課題

一般社団法人・NPO法人被害者こころの支援センターえひめ

理事長 武井 義定



「NPO法人被害者こころの支援センターえひめ」は今年度で設立13年目になります。2009年度（平成21年）より愛媛県警察と業務委託契約を締結し、さらに今年度からは愛媛県市町村会よりもご支援をいただくようになり、以前に増してより高い役割と資質が求められるようになりました。また来年度には公安委員会より早期援助団体としての指定を受けるように必要とされている体制づくりの準備を進めています。早期援助団体に指定されると、重大な事故・事件発生直後に被害者よりの承諾を得た場合は、警察より情報が支援センターにもたらされ、即時に被害者宅訪問等の迅速な支援活動が開始できるようになります。今後も愛媛県警察等、関係機関と連携しながら犯罪被害者の方々が必要とする支援を提供すべく尽力する所存ですので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

犯罪被害者への心理的支援が実質的に日本で開始されて20余年になりますが、この間に犯罪被害者に対する社会の関心は高まり、法改正が行われ、またさまざまの援助の試みも行われています。勿論、これらのことは当事者の皆さんにとってはまだまだ不十分なことであることは承知していますが、少しずつ着実なよい意味での変化が起りつつあることは確かなことです。

一方、私どもが今後の課題としていることは、支援者に対する日常的なこころのケアです。被害者が語る辛い体験を共感することが増えるに従い、支援者は自分の能力に限界を感じ、「自分のしていることにどれほどの意味があるのだろう？どれだけ役に立っているのだろう？」と自問自答を繰り返し、場合によっては答えを見つけられないまま、疲れ果てて支援活動を辞めてしまうことがあります。支援者が二次受傷を被るであろうことは避けて通れないことがあります、二次受傷から自らを守り、支援者として安心して継続的な活動ができるような環境を整えなくてはなりません。支援者を支援できない支援団体が被害者の支援をできるはずがありません。そのためには、支援センターが支援者に対して定期的・継続的な研修やスーパーヴィジョン等を実施することは今後の大きな課題のひとつとしてあります。

これからも「被害者こころの支援センターえひめ」を暖かく見守っていただき、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

相談電話 ☎(089)905-0150

受付／火～土曜日(午前10時～午後4時まで)
(秘密厳守)

専門家と連携しながら、ベテランのボランティア相談員が相談に応じます。
面接相談(無料)にも応じます。まずはお電話ください。



平成25年度理事会・定期総会を開催

本年4月23日に理事会、5月7日に一般社団法人・NPO法人の定期(社員)総会が松山済美会館において開催され、平成24年度事業報告・同収支決算報告、平成25年度事業計画(案)・同収支予算(案)、NPO法人の役員改選等の審議が行われ、全件原案どおり承認されました。引き続いて、愛媛県との委託契約等の報告、平成23年度支援活動員の委嘱、愛媛銀行・株式会社愛媛ジェーシービーの提携カード利益金からの寄付金贈呈式が行われました。理事会・総会の概要は、次の通りです。

◇平成24年度事業報告 (一般社団・NPO法人)

1 相談事業
・電話相談 相談日 153日 ・相談件数 149件
・面接相談 13件 ・関係機関との連携 69件
2 直接支援
・警察署付添 2回 ・自宅訪問 2回
・行政機関付添 1回 ・その他 79回
・自助グループ 10回 合計 94回
3 支援活動員研修事業
・全体継続研修 9回 ・講演会 1回
・全国、県外研修 7回 ・部外研修 6回
4 広報・啓発事業
・広報資料の配布(パンフレット・チラシ等) 38回
・人権啓発活動 2回 ・その他 16回 合計 56回
5 人材育成事業
・支援活動員養成講座 1回 ・命の授業 9回
・直接支援員養成講座 1回 ・出前講座 3回
6 会議等の開催
・総会 1回 ・企画運営委員会 3回
・理事会 3回 ・全国、県外会議等 2回

※太字は、新規事業及び変更事業

◇平成25年度事業計画 (一般社団・NPO法人)

1 相談事業
・電話相談 週5回 (火～土曜日)
・犯罪被害者週間 8時間相談 7日間
・面接相談 週5回 (火～土曜日)
2 直接支援
・裁判所、検察庁等への付添 隨時
・生活支援
・自助グループの支援
3 支援活動員研修事業
・全体研修年 10回
・全国、中四国ブロック研修等受講 4回
・各種講習会、研修会への参加 隨時
4 広報・啓発事業
・イベント会場等でのパンフレット等の配布 通年
・賛助会員、寄付金の募集 通年
・講演会の開催 12月1日
5 人材育成事業
・命の授業 10回 ・出前講座 3回
6 支援活動員の募集、養成
・ボランティア入門講座 7月
・直接支援養成講座 10～3月
7 早期援助団体指定・公益社団法人化の取り組み 通年

※太字は、新規事業及び変更事業

平成24年度収支決算報告及び平成25度収支予算 (一般社団・NPO法人の合計)

(単位：円)			
科 目	24年度予算	24年度決算	25年度予算
会 費 収 入	1,817,000	3,325,000	3,550,000
寄 付 金 収 入	1,983,000	2,499,086	1,400,000
委 託 費	2,583,000	2,579,600	2,468,000
補 助 金 収 入	4,020,000	4,020,000	2,151,554
雑 収 入	70,000	137,774	50,000
収 入 合 計	10,473,000	12,561,460	9,619,554

(単位：円)			
科 目	24年度予算	24年度決算	25年度予算
事 業 費	3,402,000	3,301,282	3,505,000
管 理 費	8,552,775	6,670,504	7,054,000
支 出 合 計	11,954,775	9,971,786	10,559,000

※支出の予算は、24年・25年度繰越金を含む。

平成25年度役員等の改選 (NPO法人)

役 職	氏 名	前任者	所 属
理 事 長	武井 義定		勝山幼稚園(臨床心理士)
副理事長	橘 史郎		精神科医(和ホスピタル)
副理事長	市川 武志		弁護士(米田法律事務所)
専務理事	田所 和人		当センター長
理 事	夏野 良司		愛媛大学教育学部教授
理 事	佐々木長実	藤原 重好	愛媛県交通安全協会総務課長
理 事	稻葉 省三	中野 嗣夫	愛媛県暴力追放推進センター専務理事
理 事	寺坂 史子	岩瀬ヤスミ	愛媛県女性保護対策協議会事務局長
理 事	鷹尾 隆寛		愛媛女性財団参事
理 事	佐伯 光健		前当センター事務局長
監 事	新谷 保章		愛媛県防犯協会連合会専務理事
監 事	増田 大典	帽子 大輔	松山青年会議所理事長

平成25年度新規収入・事業

- 新規収入**
 - ・県補助金 620,061円
 - ・市町負担(補助)金 1,431,493円
- 新規事業**
 - ・相談日 週3日から火～土曜日の5日へ
 - ・早期援助団体指定の取組
 - ・一般社団法人の公益社団法人への移行とNPO法人の解散

犯罪被害者の母親として今……

西川和子

大切な息子和幸の命を奪われた殺人事件、思い出すたびに辛くなります。

あれは平成16年の夏のことでした。今治警察署から2人の刑事さんが訪ねて来られ突然に「息子さんが事件に巻き込まれて殺されているかもしれない」と告げられました。一瞬私は頭が真っ白になり何が何だか判らない状態でした。少し冷静になったときには、警察の言葉を否定し、そんなはずはない、そんなことはあり得ないと言う思いだけが強くなりました。

10月中旬には松山西警察署でDNA検査があり、11月下旬には警察からの連絡で、息子の遺体が埋められている山へ行くと言う連絡がありました。私は不安で不安でたまらなかつたのですが、マスコミの人達が押しかけているだろうと説明があり、自宅で待つことにしたのでした。その日の昼頃息子は、冷たい土の中で白骨死体となって発見されたと聞かされました。まだ自分の目で確かめた訳ではなく、何かの間違いだと否定したい気持ちがいっぱいでしたが、一方では警察の人の言葉だから受け入れなければならないと思う気持ちが重なっていたたまれない思いでした。その後警察の方に案内されて遺体が安置されている愛媛大学医学部に向かい、24歳の若さで人の手によって殺害された息子和幸の遺体と対面したのです。涙があふれました。悲しいと言うよりも、辛い苦しい、息をすることさえ重苦しいような時間でした。

その後の私は身体の中から魂が抜けたようなむなしい気持ちと、犯人の男達を殺してやりたいような怒りとが交錯する、心に痛みを抱えた日々を送っていました。この頃の思いは、なんで被害者遺族がこんな辛い目にあうのかと大きな矛盾を感じながらの生活でした。一つ一つの事件の陰には私のような辛い思いをしてじっと息をひそめている家族がいることを世間の人達に知って欲しいと言う思いもありました。

その後犯人達は裁判が続き、裁判は犯人側が刑期を不服として高裁に訴えたことから裁判が高松高裁に移りました。その頃私が出会ったのが、「被害者こころの支援センターえひめ」でした。支援センターでは事件のことや私の心の悩みなどを聴いていただき、支えて頂きました。また裁判の傍聴にも付き添って頂き色々気配りをしてもらつて安心感を与えてもらいました。

このときの出会いから私は支援センターの存在を知り、センターの方達が行っている被害者や遺族などに対する支援活動の大切さを知りました。

支援センターとの出会いがあってから私もボランティア活動に参加させてもらうようになり、イベントなどでの広報活動に参加したり、研修会に参加させてもらったりしてボランティア活動の人たちとも親しくお付き合いができるようになりました。

ボランティア活動に参加するようになってから数年が過ぎて、少し心に落ち着きが戻った頃に、支援センターから、講演活動をしてみないかとの話があり講演活動をやらせて頂くことにしました。私としては一人でも多くの人に、被害者遺族としての想いを伝えながら、私のようなこんな辛い思いを誰も味わなくてすむような、安全で安心して暮らせる社会になるよう願っておりました。

講演活動は県内の警察署や警察学校・松山刑務所などのほか、島根県の警察署・中学校・高等学校等でありそのほかにも被害者支援に関わる大きなイベント会場での講演等もありました。今でも講演のたびに事件のことが思い出され、息子和幸を偲ぶ気持ちが心をよぎり涙してしまいます。私がお話することによって、受刑者の人達には二度と罪を犯さないで欲しいとの思いや、警察官の人達には事件の陰に苦しんでいる被害者やその遺族のいることに想いを寄せて欲しいと言う願いを込めて訴えております。

私はこの講演活動を通じて、自分が引きずっていた悲しい思いの中から立ち上がり強い自分を取り戻すことができたと思います。

今日の私があるのは、私に寄り添っていただいた支援センターの皆さんや、私を支えてくれた多くの方々の存在があったからです。

私はこれからも講演活動や、被害者の方や遺族の方達の支援につながる活動を続けたいと考えております。強く生きることが生き和幸に対する供養にもなると思います。きっと和幸も私を見守ってくれるはずです。



FRIEND OF THE HEART

『asitaカードの成約』に ご協力を！

当センターは、犯罪被害に逢った方々が、1日も早く元の平穏な生活を取り戻せるために色々な支援活動をしております。



現在、活動資金として愛媛銀行・株式会社JCBのご協力によりasitaカードの利用高の一部等を寄付して頂くことになっております。平成24年度はasitaカード入会者368名の方より105,563円のご寄附を頂きました。お礼申し上げます。

尚、asitaカードのご成約を頂ける方は、当支援センターまでご連絡下さい。

支援自販機設置企業のご紹介

四国コカ・コーラボトリング株式会社

☆愛媛銀行研修所5F ☆(株)オリエントライン ☆高浜公民館 ☆協和道路 ☆AID建設㈱ ☆(株)大西運輸 ☆(株)ゆずえサービス ☆国安商会(株) ☆ナンレイ(株) ☆(有)レジヤーナンゲン ☆愛媛銀行末広町支店 ☆(有)魚邦 ☆(株)ヤマキチ ☆日新鉄鋼㈱東予製造所 ☆(株)ガルバ興業 ☆常美会(広瀬の里・おくらの里) ☆浅川造船㈱ ☆宇摩建設業協同組合 ☆県森連(森林環境保全部・木材部・県林業会館・西予木材市売場) ☆伊予森林組合 ☆栗の里・なかやま ☆南予森林組合 ☆高市宅治 ☆(株)モバイルコム ☆宇和島署鬼北交番 ☆四国ガス産業㈱ ☆松本建設㈱ ☆波止浜興産㈱(はしま自動車教習所・アクティはしま2台・今治北インターSS) ☆ウェルケア高浜
以上29社(36カ所)の方々より24年度計605,563円のご寄附を頂きました。



サントリービバレッジサービス

☆財松山済美会 ☆学校法人聖カタリナ学園 ☆(有)シーサイドふたみ ☆(株)昔屋 ☆ALSOOK(大洲・宇和島支社) ☆瀧和塾
計7社の方々より24年度(旧社名 近畿中四国ペプシコーラ販売株式会社)9,145円のご寄附を頂きました。

公安委員会指定・犯罪被害者等早期援助団体を目指し頑張っています。

資金援助等のご支援をお願いします。



高橋 基作

「被害者こころの支援センターえひめ」の活動を資金面から支援してくださる「賛助会員」を募集しています。ご協力をよろしくお願いします。

【年会費】個人／1口 1,000円以上 法人・団体／1口 10,000円以上

【口座番号】加入者名／被害者こころの支援センターえひめ

(郵便振替) 01680-4-55218

(銀行振込) 伊予銀行愛媛県庁支店 普通預金 1550616

(銀行振込) 愛媛銀行末広町支店 普通預金 8619033

【連絡先】〒791-1114 松山市井門町544-4 事務局電話・FAX(089)905-0170

【メールアドレス】info@shien-ehime.or.jp

【ホームページ】URL : <http://www.shien-ehime.or.jp>

記念講演会のお知らせ

～犯罪被害者週間の記念行事として講演会を行います～

(犯罪被害者週間 平成25年11月25日～12月1日)

日時／平成25年12月1日（日曜日）

12時30分開場 13時開演

場所／松山市総合福祉センター（若草町8-2）

講 演

第一部 仮題「性犯罪被害者の声を聴く」

「パンさん」と
「サクさん」による
PANSAKU
トーク＆ライブ



第二部 仮題「ストーカーの実態と対応要領」
講師 愛媛県警察本部ストーカー対策室

平成25年度 ボランティア入門講座開催

入門講座 ①7月21日(日) ②8月4日(日) ③8月25日(日)

詳細は事務局 TEL・FAX 089-905-0170 までご連絡下さい。

～当センター及び警察本部被害者支援室の異動～

□被害者こころの支援センターえひめ

新任 支援事業部長 二宮 哲昭

□県警察本部

犯罪被害者支援室

室長 前任者 山崎 淳二（警察庁へ異動）

新任者 小玉 英次（警察本部交通企画課から）

補佐 前任者 西田 誠（警察本部生活安全企画課）

新任者 武智 聖治（八幡浜警察署から）

編集後記

曇りなき心の月を先だてて浮世の闇を照らしてぞ行く
(伊達政宗 辞世)

独眼竜政宗と言われた戦国武将の辞世らしく、自らの信念を貫き通した人生観がうかがえる。「被害者こころの支援センターえひめ」もまさに戦国時代、相談対応が週5日になってから相談件数が増加、早期援助団体・公益社団法人への取り組み等多忙!! 支援活動員・事務局一丸となって頑張っています。

(事務局)